契約番号　第　　　　　　号

鹿沼市建設工事請負仮契約書

１　工事名

２　工事場所

　　　　　　　　　　　着手　　　議会の議決を得て5日を経過した翌日

３　工　　期

　　　　　　　　　　　完成　　　　年　　　月　　　日

４　請負代金額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　　　　　円）

５　契約保証金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

６　解体工事に要する費用等　　　　　　別紙のとおり

上記の工事について発注者と受注者とは、各々対等な立場における合意に基づいて、別添の約款の条項によって請負仮契約を締結するものとする。

なお、この仮契約について「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和39年３月31日条例第１号）第2条の規定による議会の議決（可決）を得たときは、これを本契約とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとし、否決されたときは、これを締結しなかったものとみなし、受注者にこのことにより損害を生じた場合においても、発注者は一切の賠償の責を負わないものとする。

　この契約を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有する。

　　仮契約日　　　　 年　　　月　　　日

　　　　　　　住　所

　発注者

　　　　　　　氏　名

　　　　　　　住　所

　受注者

　　　　　　　氏　名